

○令和3年度ふるさと納税の対象団体に係る総務大臣の指定申出において、総務省告示第5条第8号ハに基づき提供する旨報告された返礼品(湖魚の加工食品(ふなずしを除く))

市町名	品目名	必要 寄附金額(円)
甲良町	鮎ずしとびわ湖産湖魚おまかせセット	15,000
甲良町	びわ湖産湖魚佃煮おまかせ2点セット	5,000

※ふるさと納税の対象団体に係る総務大臣の指定申出後、指定までの間に追加で県へ提供予定の報告があった返礼品についても一覧に追加しています。